

袋井市会計年度任用職員 公募案内

(短期間・短時間パートタイム会計年度任用職員)

1 勤務場所・業務内容・採用予定人数

詳しくはホームページの公募内容をご確認ください。

なお、全ての職種・応募区分に共通して、次の業務にも従事していただきます。

(1) 袋井市内で震度6弱以上の地震または台風等による災害が発生した場合は、災害対応業務に就いていただきます。

(2) 本市では業務効率化のため、部内相互協力を実施しています。応募する所属（課・係）以外の業務であっても、同じ部内の他の事務に相互支援として従事することができます。また、その他庁内業務（例：選挙事務、イベント従事等）についても所属を問わず、協力をお願いする場合があります。

2 勤務条件

任用期間	<ul style="list-style-type: none"> ●一会計年度で必要な期間 袋井市ホームページ掲載情報のとおり <p>※勤務成績が良好な場合、再度の任用を行うことがあります。</p> <p>※組織見直しにより、配置人数が減少した場合は再度の任用を行わない場合があります。</p> <p>※採用の日から1ヶ月間は、条件付採用期間となります。</p>
勤務時間	袋井市ホームページ掲載情報のとおり
休日等	<ul style="list-style-type: none"> ●週休日（土・日曜日）、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始 <p>※所属によっては、休日等が異なる場合があります。</p>
報酬等	<ul style="list-style-type: none"> ●給料（時給） 事務（職歴なし）1,203円／（職歴あり）1,210円 等 <p>※職種により異なります。</p> <p>詳細は、 袋井市ホームページ掲載情報のとおり</p> <p>このほか、時間外勤務手当、特殊勤務手当（該当所属のみ）、期末手当及び勤勉手当（実勤務に応じた額。但し、勤務時間が週15時間30分以下の場合は支給対象外）、通勤手当（日額）を支給します。</p>
社会保険	<ul style="list-style-type: none"> ●健康保険（共済短期）、厚生年金保険、雇用保険に加入します。 <p>※健康保険等への加入は、勤務時間等により異なります。</p>
公務災害	<ul style="list-style-type: none"> ●市の非常勤職員の公務災害補償制度または労働者災害補償保険のいずれか <p>※勤務する所属により異なります</p>
服務	<ul style="list-style-type: none"> ●地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。（服務の根本基準、服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止） ●営利企業等（他の職業との兼務）への従事は一部制限があります。
懲戒等	<ul style="list-style-type: none"> ●地方公務員法に規定する分限及び懲戒の規定に該当する場合は、法に基づく処分の対象となります。

休 暇 等	<ul style="list-style-type: none"> ●有給休暇 年次有給休暇(任用期間が2月を超え、かつ1月の勤務日数が10日を超える場合)、 公務傷病等による病気休暇、特別休暇(忌引/但し1月の勤務日数が10日を超える場合) ●無給休暇 特別休暇(結婚、産前・産後、配偶者出産、育児参加、子の看護、エフ(Female)、 私傷病、短期介護)
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ●給与等支給日:毎月21日(当月実績に基づき翌月払い) ●健康診断あり(但し、健康保険に加入していることが要件となります。)

3 応募資格

(1) 次のいずれにも該当しない人

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ウ その他地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人

(2) 公募職種により資格免許(例:保健師、栄養士、保育士等の資格免許や普通自動車運転免許)が必要です。詳細は公募職種一覧をご確認ください。

4 選考内容・日時等

(1) 選考内容 書類選考、面接選考

(2) 日時及び場所 各所属で定める日時及び場所(各所属の担当から連絡いたします。)

5 受付期間・応募手続

(1) 申込先 [袋井市ホームページ掲載情報](#)に記載の担当課・係へご提出ください。

(2) 受付期間 [袋井市ホームページ掲載情報](#)に記載の期間

※必要書類は受付期間中に提出いただき、指定する日に面接試験を行います。

※受付終了日までに「応募がない場合」または「合格者がいない場合」は、合格者が決まるまで受付を延長する場合があります。

(3) 公募書類 採用公募申込書、履歴書、資格免許の写し(応募条件により提出)

(4) その他

ア 記載漏等の書類の不備は、申込みを受付できませんので、ご注意ください。

イ 採用公募人数については、ホームページにて公開します。

ウ 郵送の場合は封筒の表に「会計年度任用職員選考申込書在中」と朱書きしてください。

エ 複数の所属に応募できますが、それぞれの所属で面接試験を実施いたしますので、採用試験申込書の申込先欄に全ての所属を記入し、それぞれの所属へ申込みをお願いします。

オ 郵送の場合、受付期間最終日必着となります。

カ 不明な点は各所属へお問い合わせください。(平日の午前8時30分~午後5時15分)

6 合格発表

合格発表の時期は、募集する各所属において決定いたします。

7 選考結果の成績開示

不合格者を対象に次のとおり成績開示を行います。

- (1) 開示期間 各所属での合格発表後1ヶ月間
- (2) 開示内容 試験結果（順位及び点数）
- (3) 請求方法

次のア～ウの書類を受験者本人が総務課いきいき人材育成係の窓口へご提出ください。後日、結果を郵送にてお知らせいたします。

- ア 選考を受けた所属（課・係）、氏名、生年月日、住所、電話番号を記載のうえ、「成績開示希望」と書いた書面（様式は問いません。）
- イ 本人確認できるもの（運転免許証、パスポート等）
- ウ 返信用封筒（長型3号）の表面に送付先（郵便番号、住所、氏名）を明記し、110円切手を貼ってください。

8 その他

- (1) 地震、台風などの自然災害等により、やむを得ず選考日程を変更する場合があります。
- (2) 提出書類及び面接試験時に取得した個人情報は、試験及び任用の手続きにおいて、必要な範囲内で利用させていただきます。
- (3) 提出された書類は、返却いたしません。

9 問い合わせ先

- (1) 各所属の業務内容や募集の受付、選考日程等について

袋井市ホームページ掲載情報に記載の各所属、電話番号

- (2) 募集案内全般について

袋井市役所総務課いきいき人材育成係 電話：0538-44-3101